

雇用契約書

フリガナ	オザキ エリコ		性別	生年月日	昭和50年10月24日
氏名	尾崎 江利子		女		
現住所	〒 532-0001 大阪市淀川区十八条1-1-32-508				
雇用期間	2019 年 5月 1 日 より 期間の定めなし		基本給	250,000	円
就業の場所	本店		手当		円
			手当		円
			手当		円
業務の種類	演奏業、イベント運営		非課税通勤手当		円
			合計	250,000	円
就業時間	1日8時間を原則として シフトによる		賃金締切日	毎月 末 日締切	
			賃金支払日	毎月当月 25 日支払	
所定時間外労働	原則として無し		支払方法	指定口座へ振り込み ただし場合によって現金の場合あり	
所定休日労働	原則として無し				
休憩時間	法定通り		支払時の控除	法定費目および労使協定で定められた費目	
休日	法定休日の確保を原則として シフトによる		賞与	原則として無 (ただし、会社の状況により支給する 場合がある)	
			昇給	原則として無	
休暇	年次有給休暇	法定通り	退職金	原則として無	
	その他	法定通り			
退職に関する事項	定年制	有 60歳			
	自己都合退職の手続き	原則として退職する1ヶ月以上前に届け出ること			
	解雇の事由及び手続き	当社の取り決めによる			
その他	1. 時間外勤務が発生する場合は、原則として上司の指示又は、従業員が申請して会社の承認を得た場合とし、指示・承認の無いものは労働時間と認められない。 2. 職場の秩序を守り、会社の発展と業界の発展を第一の目標として、社会の一員として責任と自覚を持って社業に励むこと。				

上記以外の労働条件については、当社の取り決めによります。

年 月 日

事業所名称

株式会社 プラスミュージック

事業所所在地

大阪市中央区南船場3-5-27-30/

使用者職氏名

代表取締役
稲岡 大治



労働者名

尾崎 江利子



雇用契約書

フリガナ	モリタ カヨ		性別	生 年 月 日	平成1年8月20日
氏 名	森田 佳代		男・ ☒ 女		
現住所	〒 565-0821 大阪府吹田市山田東4-41 ローレルハイツ千里3-316				
雇用期間	令和3年 4月 1日 より	基本給(月給)	250,000 円		
	期間の定めなし		円		
就業の場所	神戸三宮支店(神戸市中央区八幡通4-2-9-703)		円		
			円		
業務の種類	音楽教室運営全般		円		
			円		
就業時間	10:00~19:00		円		
		非課税通勤 手当	円		
所定時間外労働	有	合 計	250,000 円		
休憩時間	勤務時間の途中に計1時間	賃金締切日	毎月	末	日締切
休 日	シフトによる週休2日	賃金支払日	当月	25	日支払
休日労働	原則として無し ただし業務の必要性に応じて有り	支払時の控除	法定費目および労使協定で定められた費目		
休暇	年次有給休暇	法定通り	賃金支払方法		
			原則として指定口座へ振込 但し必要に応じて現金で支払う事がある		
			賞与		
			有(ただし、業績、勤務状況による)		
			昇給		
			有(ただし、業績、勤務状況による)		
退職に関する事項	定年制	無し			
	自己都合退職の手続き	退職する1ヶ月以上前に届け出ること			
	解雇の事由及び手続き	従業員を解雇する場合は、30日前に本人に予告するか、又は予告手当(平均賃金の30日分)を支給して行う。この場合の予告日数は、平均賃金を支払った日数だけ短縮する。ただし、次の期間は解雇しない。 1)従業員が業務上の傷病により療養のために休業する期間及びその後30日間 2)女子従業員の産前産後の休業期間及びその後30日間			
そ の 他	- 職場の秩序を守り、会社の発展と業界の発展を第一の目標として、社会の一員として責任と自覚を持って社業に励むこと。 - 在職中はもちろん退職後も、会社の技術上又は営業上の情報を、いかなる方法をもってしても、開示、漏洩もしくは使用しないこと。				

令和 3 年 4 月 1 日

事業所名称 株式会社プラスミュージック

事業所所在地 大阪府大阪市中央区南船場三丁目5番27号

アルファ心斎橋301号

使用者職氏名 代表取締役 稲岡大治



労働者名

森田 佳代



雇用契約書

フリガナ	イノウエ キョウコ		性別	生 年 月 日	昭和45年2月16日
氏 名	井上 恭子		男(女)		
現住所	〒 921-8806 石川県野々市市三日市三丁目273				
雇用期間	令和3年 10月 15日 より 期間の定めなし		基本給(月給)	250,000 円	
就業の場所	金沢支店(石川県金沢市中村町9-19)			円	
業務の種類	音楽教室運営全般			円	
就業時間	10:00~19:00			円	
所定時間外労働	有		非課税通勤 手当	円	
			合 計	250,000 円	
休憩時間	勤務時間の途中に計1時間		賃金締切日	毎月 末 日締切	
休 日	シフトによる週休2日		賃金支払日	当月 25 日支払	
休日労働	原則として無し ただし業務の必要性に応じて有り		支払時の控除	法定費目および労使協定で定められた費目	
休 暇	年次有給休暇	法定通り	賃金支払方法	原則として指定口座へ振込 但し必要に応じて現金で支払う事がある	
			賞与	有(ただし、業績、勤務状況による)	
			昇給	有(ただし、業績、勤務状況による)	
退職に関する事項	定年制	無し			
	自己都合退職の手続き	退職する1ヶ月以上前に届け出ること			
	解雇の事由及び手続き	従業員を解雇する場合は、30日前に本人に予告するか、又は予告手当(平均賃金の30日分)を支給して行う。この場合の予告日数は、平均賃金を支払った日数だけ短縮する。ただし、次の期間は解雇しない。 1) 従業員が業務上の傷病により療養のために休業する期間及びその後30日間 2) 因子従業員の産前産後の休業期間及びその後30日間			
そ の 他	・ 職場の秩序を守り、会社の発展と業界の発展を第一の目標として、社会の一員として責任と自覚を持って社業に励むこと。 ・ 在職中はもちろん退職後も、会社の技術上又は営業上の情報を、いかなる方法をもってしても、開示、漏洩もしくは使用しないこと。				

令和 3 年 10 月 1 日

事業所名称 株式会社プラスミュージック

事業所所在地 大阪府大阪市中央区南船場三丁目5番27号
アルファ心斎橋301号

使用者職氏名 代表取締役 稲岡大治



労働者名

井上 恭子

